

第3期

東京都雇用・就業対策審議会

部会（第1回）会議録

平成24年2月1日

東京都産業労働局

(午前 11時40分 開会)

○戸澤担当部長 それでは、どうもお待たせをいたしました。

それでは、会議に先立ちまして、配付物の確認をさせていただきたいと思います。

まず、議事次第でございます。次に、部会の委員名簿でございます。次に、座席表でございます。最後に、部会での審議スケジュール(案)でございます。以上4点ですが、よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから第1回の部会を開催したいと存じます。

まず、この部会の成立についてですが、委員定数6名のところ、6名の委員にご出席をいただいておりますので、東京都雇用・就業対策審議会条例の規定により、当部会が有効に成立していることをご報告いたします。

ここからは、部会の議長には、条例により、「部会長を充てる」こととされておりますので、以後の議事進行を藤村部会長にお願いいたしたいと思います。よろしく願いします。

○藤村部会長 では、審議に入っていきたいと思います。

先ほどの審議会場で、本当にたくさん宿題が出て、どうするのかなと思いながら聞いていましたが、皆さんと一緒に一つ一つ解いていきたいと思います。

まずは、副部会長の選任です。要綱によりまして、「副部会長を置くことができる」というふうにされていますので、副部会長を選任したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○藤村部会長 よろしいですね。それでは、副部会長については、学識経験を有する者のうちから部会長が指名することというふうになっておりますので、私から指名をさせていただきます。

副部会長には、小杉委員にお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

では、ここに移ってきていただいて、一言あいさつをお願いします。

○小杉副部会長 私も、先ほどの宿題の多さに、これはまずいことを引き受けてしまったなとつくづく思っている次第です。私自身は、若者の雇用とか教育とか、あるいは職業訓練あたりが専門なので、視野が狭いんですけども、藤村部会長が幅が広い方なので、何とかついていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○藤村部会長 ありがとうございます。

では、ただいまから議事に入りたいと思います。

まず、議事及び議事録についてですが、要綱により、原則として公開するとされております。皆様から特段の申し出がなければ、公開という扱いにしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○藤村部会長 それでは、公開扱いにさせていただきます。

それでは、続いて議事録の署名人についてですが、部会長が2名指名して、署名・捺印を得るということになっておりますので、指名をさせていただきます。

署名は、権丈委員と傳田委員のお二方をお願いをしたいと思います。よろしくお願います。

それでは、審議の進め方について決めていきたいと思ひます。

まずは、事務局の案をお示しいただいて、議論していただきたいと思ひますが、よろしいですか。

(はい)

○藤村部会長 それでは、事務局のほうからお願いいたします。

○戸澤担当部長 それでは、事務局から提案をさせていただきます。

部会での審議スケジュール（案）、こちらのほうをごらんいただければと思ひます。

第2回の部会では、雇用就業施策の基本的方向について議論をいただきたいというふうに思っております。

第3回の部会以降、諮問の趣旨説明で示されました四つの事項を中心に、順次取り上げて議論していただければと思ひます。

第6回の部会までの議論を踏まえまして、第7回・第8回の部会では、中間のまとめの素案をご検討いただき、9月には中間のまとめをとりまとめ、その後、都民の方からのご意見を募集することといたしたいと存じます。

第9回以降は、都民からの意見の反映などを行い、答申（案）を作成していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○藤村部会長 ありがとうございます。この1枚物の部会での審議スケジュール（案）という、10回もやるんですよ。きょうは進め方について議論をして、中身には入り立ち入らないということですので、どうぞ皆さん方から、ここでこういうふうにしたほうがいいんじゃないかとかというのを、お出しいただきたいと思ひます。

○小杉副部会長 検証といいますか、これまでの施策をどう検討するかというのが、多分、一番最初にやるべきことだと思ひます。そのためには、データがどれだけあるかというところが問題なので、これまでの施策の成否といいますか、どこまで何ができているかとわかるデータが、事務局でどれだけ蓄積されているか。まずはそれをご提示いただくというのが第一段階じゃないかと思ひますが、いかがでしょうか。

○藤村部会長 そうですね。平成15年、17年、2回にわたって答申が出て、それに基づいて、こんな施策を展開してきたと。その結果、こういう点が改善されたけれど、ここはまだ残っているという、そういうのをちゃんと踏まえた上で議論しなさいというのが、さっきの皆さん方の審議会でのお話でしたので、そこはいかがですか。どれぐらいできそうですか。

○戸澤担当部長 前回までの審議会でもいただいたご意見の中で、無論、施策に反映できて

いる部分もかなりあるんですけれども、中にはやはり予算上の問題ですとか、あるいは執行体制の問題から、手をつかなかった部分もございます。

実際やってきた部分の中で、どの程度の効果が上がったか。ちょっとこれは数字で全部出せるかどうかはわかりませんけれども、可能な限り、こういったことをやってきて、どの程度のものだったかというのは、何とかお示しできるようにはしたいというふうに思います。

○**穂岐山雇用就業部長** 実績ですと、決算もやっていますので、そういうベースでの数字というのはお示しできるわけなんですけど、数字以外に実態はどうかということになると、データでお示しすることはなかなか難しいのかなという気がします。いずれにせよ、現行でやっている、このきょうお配りしました冊子があるんですが、これの主だった特に大きなものについては、基本的に過去二、三年にさかのぼって実績を出すことは可能だと。それで必要に応じて、詳細実績ということが必要であれば、それはそれで可能なものについては出していきたいと思っております。

○**小杉副部長** 実績については、多分実際にやっていらっしゃる方々が自己点検でやられているところもあると思うんですね。できれば、それぞれの部門で担当になった方にとって、その現場から見て、特にこういう政策が効果があったとか、その辺の担当者からの意見というようなことまで聞けるとありがたいと思うんですが。

○**藤村部長** そこはどうですか。

○**穂岐山雇用就業部長** そこは必要に応じて、本庁でやっている事務事業もあれば、例えば職業能力開発センターでやっている事業もありますので、例えば職業能力開発センターの現場ということであれば、そこの所長を呼んできて、お話ししていただくことは十分可能だと思います。

○**水町委員** すみません、それとも関係して。やっている人が評価をするとなると、自己満足みたいなもので、そういうことというのはよく政策的には多いんですけれども、なるべく具体的に、やっている本人しか評価者がいないという場合には、もうしようがないので、なるべく具体的に出していただいて、逆にここで労使も含めて、我々が客観的に見て、そんなのはちょっと評価が甘いんじゃないかとかということのを次の政策につなげていくということが大切だと思いますので、数字があれば数字がいいですけれども、数字じゃなくても、言葉でなるべく具体的に説明していただければ、検証しやすいというのがあると思います。

もう一つ、非常に国でもやれないようなことをかなり具体的に柔軟な形で、かつ、いろんところで施策をやられていて、厚生労働省の審議会とかに出るデータよりも、より目に見えて効果が上がっているんだなと思われるところもたくさんあって、かつ、東京都の予算を使いながら、かなりのことをやれているんだなというのが、きょう初めて出席しての印象で、逆に言うと、非常に総花的ではあるんですね。

政策をこれから考えていくときに、私は初めてなのでよくわからなかったのもし

れませんが、国がやっていることと、都がやれること、やるべきことと、あと、国・都で、自治体ではなくても、民間とか労使にやっていただくことというのが、恐らくあって、何でもかんでも都が全部やるというわけには、予算的にもいかないですし、適性としても余りよくないと思いますので。

国が仮にやったとしても、国が補助金行政でじゃぼじゃぼ補助金を出しているけれども、全然効果が上がっていない。じゃあ、都がまた補助金でやりましょうといても、きょうの補助金の話もあるので、その少しえり分けですね。

やらなければいけないことはたくさんあると思いますけれども、これは、やはり都が重点的にやるべきことなんだというのが、国の政策でもうまくはできないし、民間にゆだねておいても、黙っていれば民間がビジネスとしてやってくれるかと、そうじゃないことがたくさんあるので、そのえり分けを評価とあわせて、こういう課題はあるけれども、特に東京都としてはここを重点的に今回立てて、次期にやっていきたいということをお示しいただければ、我々としても議論しやすくなるかなという気がします。

○藤村部会長 ざっくり言ってどうなんですかね。要は、国がいろいろな施策を打ちますよね。国は直接、個人とか企業に接するわけではなくて、大体は地方公共団体を通じて、いろいろなお金が流れていく。

実際に、東京都でやっていらっしゃるうちの何割ぐらいが国からの委託で、何割ぐらいが都独自でやっていることというのは、何かざっくり言えますか。事業によっても違うから。

○穂岐山雇用就業部長 数字になってしまうわけなので、規模なのか、予算なのかという部分ですけれども、完全に国からの10分の10という位置づけが、緊急雇用創出事業、これが10分の10で、特財まるっきり来ています。

それから、国からの委託という意味合いでいうと、一番量的に多いのが、離転職者向けの委託訓練。それと、これは特財が10分の10ということだけ来てはいるわけなんですけど、例えば東京障害者能力開発校の運営というのが国立都営ということになっているわけなんですけど、これはかなり、継ぎ足し単独という格好ですから、東京都の持ち出しもかなりあると。

ほかの部分については、委託と緊急雇用以外の部分については、見せかけ委託とか、あるいは補助とかいっても、十分な東京都の行政レベルとして必要だと思っている以下の水準でしか国から来ていないと。

だから単価差とか補助者、対象者だとか、そういったものがかなり、これは多分、区市町村でも同じだと思うんですけども、そういう状況にあります。

○水町委員 私のイメージだと、労働局は労働局で、国としてやっているんだけど、多分それで不十分で、東京なんて予算があるところは、むしろ東京のニーズに合わせて、自治体のほうでやってくださいと。地方の過疎化しているようなところについて

は、国の施策で均一にやらなきゃいけないけれども、むしろ東京は自治体の中でも珍しく、かなり予算を使って、独自の施策をやっている珍しい自治体なんだろうなというイメージを持っているんですけども、大体そんな感じですか。

○**穂岐山雇用就業部長** そうですね、地方の場合は、裏負担自体が大変な財政的負担になるというところなんですけど、東京都の場合は、それを超えた格好で、現実的にやっていると。特に職業訓練なんかになると、交付金になってしまった関係で、かなり持ち出しがあるというのが現実です。

○**水町委員** あと、すみません、もう1点、政策的なやり方として、補助金を出すというのは基本的なやり方で、結構、国もやっていますし、東京都でもいろいろやられていると思いますけれども、やはり基準を決めて、この基準に合ったときには補助金を出すというときに、使い勝手が悪いというのが一般的な話で、海外を見ると、例えば社会保険料について、それを控除するとか、本当は出さなければいけないものを出さなくていいよというふうにするとか。

それは社会保険料は国が集めているので、国が政策としてのインセンティブの与え方でいろいろあると思いますけれども、東京都として、例えば補助金を与える以外に、東京都が持っている制度とか仕組みの中で、何かインセンティブを与えられる。これをやれば事業主としても、当事者としても、利益になるよという、何か政策的選択肢があるかどうかですね。

何かそこを少し、国の政策のときもそれを担当者に言うと、省庁が違うから、厚生労働省でも労働省じゃなくて、厚生省マターなので、そこは手をつけられないという話もあるんですけど、ここは産業労働局で縦割りにそんなに厳しくないとなれば、産業政策の中でこういうふうにして産業を促しているというのを、雇用政策・労働政策の中でもインセンティブとして組み入れていって、いいことをすれば何か得があるんだよという何か仕組みとか手段が、補助金を与えるという以外にあるかどうかを少し検討して教えていただければなど。これはまた次回以降で結構です。

○**穂岐山雇用就業部長** 例えば制度融資なんかの場合に、その両立支援にある程度取り組むとか、そういった場合には、制度融資の枠を優先につくるとか、そういうのはあったのですが、ただ、実体的な効果が見えないということで、そのほかでいうと、やはり東京都のほうもかなり税収が落ちてきていますので、今までも都単の助成金というのはやっていたわけなんですけれども、今後は今まで以上に厳しくなると。特財がどうしてもついてこないとなかなか難しいのかなというのが一つ。

それと、ほかの手法としては、例えば両立支援とかの中で、助成金も何もしないかわりに、認証をするとか、あるいはそういう取り組みを広く内外に伝えて、企業イメージをアップさせてあげるとか、そういったこととか、あとは相談とかそういったものもあるわけなんですけど、例えば非正規などを含めて、雇用環境改善をするのに積極的に取り組もうとする企業に対して、例えば社労士を派遣してやるとか、そういった取り

組みですと、比較的成本パフォーマンスもありますし、割と予算もつけやすいというふうに。

- 水町委員 国交省で国とか自治体とかという話になっているのは、入札のときの入札条件の一つのポイントとか基準として、こういう仕組みに取り組んでいますよという社会的な側面をポイント化してというのを言っているのですが、そうすると、東京都の中でもまた管轄が違いますよね。そういうことが仕組みとしてできるかどうかという。
- 穂岐山雇用就業部長 現行でも、なかなかそうすると、高齢者の場合とか障害者のというって、果てがなくなってしまうというので、なかなか壁は厚いわけなんですけど、現行でも障害者雇用については、入札でポイント化がされているという現実があります。
- 水町委員 そういうのをやろうとも思えば、結構いろいろなところで見つかるかもしれないので。
- 戸澤担当部長 あとはワークライフバランスに取り組んでいる企業に、その契約のときに、若干有利な取り扱いをすとか、そういったものも始まったりしていますので、若干そういう仕掛けは、うちの局以外のところも含めてできなくはないかなと。
- 水町委員 そちら辺をもし次回示していただいて、補助金を与えるよりも、そっちのほうが効きそうとか、重点で若年・高齢者・障害者というときに、そういうのも使えるんじゃないというのを教えていただいて、ちょっと勉強させてください。
- 藤村部会長 そうですね。ジョブコーチというのは、多分その一つでしょうね。障害者雇用を進めるために、東京都がお金を出して、ジョブコーチを派遣してという。お金を渡してしまうと、そのお金がどう使われるかというのがよくわからないから。
- 水町委員 あと、モデル事業とかも、より広く、ここがうまくやっているというよりも、一般的に広げるときには、一般的に効果があるような、より広い政策とどうかみ合わせていくかというのをいろいろ工夫していくのが、それでそれをPRしていったって。やっているほうは、結局、経営上、将来に向けて得になるんだよということがわかればですね。
- 藤村部会長 どうぞ、そのほか何でも。
- 坂田委員 今の話は、前回の答申の内容がどういう結果になっているかということの検証というか、そこから始めたらどうかというところで。
- 藤村部会長 そこは必要だなと。それ以外に、こういうことも見ておく必要があるよねという、そんな話ですね。
- 坂田委員 それができるかどうかというあたりについては、何となくもやもやと終わってしまったような感じがするんですが。
具体的に私が聞いていると、じゃあそれは次の第2回の会合で検証できるような資料をご提示いただけるのかどうなのかなという話を聞いていたんですが、どうもその辺がよくわからなかったんですけども。
- 穂岐山雇用就業部長 一つは、前回の答申の項目で、どれがどういう格好でやられて、

どれがどういう理由でまだやっていませんよと。ほとんどやっているわけなんですけれども、それはお示しできると思います。

そのときに、方法の出し方にもよるわけなんですけど、それを決算ベースで、どういった格好でお示しできるかというのは、ちょっと持ち帰って検討させていただきたいわけなんですけど、基本的にはそういったものをお出ししないと審議にならないと、検証にもならないということですので、現時点でできる範囲では出して、それで補足があれば追加していきたいと。

○坂田委員 よろしく申し上げます。

○傳田委員 先ほども国との関係の話がありました。今、東京労働局のほうの労働審議会だとか、高齢者雇用対策の委員会や職業訓練協議会、新卒就職応援本部などの会議、それにまた部会があったりして、そうした会議に参加しています。

先ほどのお話ではないんですけど、やはりこうやって都のこの会議を見ますと、課題として、少子高齢化でワークバランスも、これもあれも取り組みますし、若年雇用、障害者雇用も、また、インセンティブの事業もおやりにならないといけないし、というふうなことで、課題は都や労働局も一緒なんですね。

だから、国の出先の労働局で何をやっているかということと、それから東京都は何をプラスでやるとかという、先ほど水町先生がおっしゃったようなことを我々はわかるかもしれないんですけども、委員の皆様にもやはり知っていただいて、どこを重点的に東京都からやったほうがいいのかということの議論がやはり重要なポイントだと思うのです。

国は、確かに今年こうするということを法律や予算で決めて、それ以上のことはその年度内にはできませんから、急に何か要望を言っても、急な改善はできるわけではないんですけども、課題によっては、東京都とまさに一緒にやっている部分というものと、国でやっている部分、東京都独自でやっているというのを、少し整理をして、一回見てみる必要があるのかなというふうには思います。

○藤村部会長 ですから、今、今年度例えばやっていらっしゃる、この関連の事業がざっとこういうのがあって、東京都独自でやっているもの、国からの委託を受けてやっているものとか、何かそういう整理を一度しておいていただくと、議論するときに、国がやっていることをさらにその上乘せしてというのは、余り必要ないのかなという気もします。そこはどのようなやり方が一番いいのかということを議論するためには、全体像がわかっていないといけないので、そこはぜひ次回お示しをいただきたいと思っております。

権丈さん、何かないですか。

○権丈委員 私も、過去の答申に対応した施策について検証していただくことをお願いしたいと思います。それから、恐らく答申の後、問題意識として挙がってきた課題もあると思いますので、その課題に関する取組みについても、ある程度の整理ができるの

であれば、していただければいいなというふうに思っております。

○**傳田委員** それからも一つ、先ほど私、本審のほうでちょっと申し上げたように、部会で、3回目から6回目ぐらいまでの間に、この重点項目に順番でやるわけですよね。できれば、どの順番で、どういうふうにやるかというのスケジュールがありますと、意見ですとか、自分たちが今までやってきたのをまとめながら、どのタイミングで組織の意見集約と部会でのどういう意見を言おうかなというのがわかるので、できたらそんなところを少しあらかじめ決めておいていただければと思います。

○**戸澤担当部長** ここでは少しまとめた書き方をしているんですけども、2回目の部会の中で、まず、全体的な基本方向をご審議いただく中で、その後の重点事項の取り扱い方、それをどうしていこうかなというところも話していただければなというふうに考えておったんですけども、先ほどの話ですと、まず検証が先という部分もありましたので、そこら辺は若干全体の部分をもうちょっと時間をとらなければいけないかもしれないんですが。

○**坂田委員** そういう意味では、さっき本審で質問を申し上げましたけれども、高齢者雇用について、ここに入っていなかったのは、国のやることと、都のやることを分けるということ考えたときに、今、高齢者雇用に関しては、高齢法改正が俎上についているというふうに聞いていますけれども、これというのはかなり劇的な変化で、要は、定年時の再雇用制度の基準を設けてはいけないというふうに理解していますけれども、これがどうなるかで、物すごく影響があるので、それでこの会議の部会の納期が年末ということなので、あえて外したのかなということなんですけれども。

そこら辺は、実際に高齢法がどうなるかということで、各企業あるいは各労使の取り組みも含めて、大きく左右されるところだと思うので、先ほどの委員の方で言っておられた中で、相互に関係するもので、部分最適だけでは全体がおかしくなることがあるよと。それは確かにもっともなんですけれども、全体にこだわり過ぎて、非常にふんわりしたものになってしまうということがありますので、その辺のターゲットの決め方というか、そこら辺が非常に、出だしが非常に大事なのではないかなというふうに思います。

どうしたらいいかというアイデアがあるわけではないんですけども、そういう意味では、先ほどあったように、今、都でやっておられることをきちんと把握した上で進めるというのは大事なかなというふうに思います。高齢者については、そういうことはないんですか。

○**穂岐山雇用就業部長** 高齢者の今お話の法案については、一つは審議会のほうで建議という格好になって、我々の聞いている範囲では、厚労省としては、2月に閣議決定をして、国会に提出したいというようなことですので、現時点では、その間でいろいろな新聞報道がございまして、最初が65歳まで義務化だというような話でどんと出て、かなり経済団体のほうから物議をかもしたとかという経緯も承知しているわけなんで

すけれども。

その後の報道などによりますと、例えば子会社もオーケーとか、いろいろな緩和策といますか、暫定措置が出ているとかという動きがございますし、それと、仮に国会に上程されたとしても、今の国会の状況を見ますと、どういうふうになるかなというのもありまして、都としては、この点については今後の国会審議など国の動向を注視していきたいというふうには考えております。

さはさりながら、この内容をというのが法案化された場合には、かなりうちの高齢者就業施策についても影響を受けるという認識は持っておりますので、やはり横目で見ながら注視しつつ、審議を進めていくことが必要なかなと思っております。

○藤村部会長 理想を言えば、会社が雇いたいと思ってもらえるような従業員であり続けてくれればいいんですね。だから、そういう従業員であり続けてもらうにはどうすればいいとか。そういうのが何かの施策になるんですかね。

あと、先ほど出ていた、要は需要がないと雇用は発生しないんだから、需要のところを見ろというか、そこにも目配りをしてとかという話がありましたけれど、これはどうでしょうね。

○傳田委員 始めたら、相当な、別物になるんじゃないでしょうか。

○小杉副部会長 一応、都の産業政策もあるわけですよ、まさに産業振興のほうの。その振興のほうの動きと連動させたような、そういう記述があればいいということなんじゃないかと。

○穂岐山雇用就業部長 東京都といますか、産業労働局のほうでは、現在、産業振興指針改定作業中がございます、近々中にある程度出てくるというふうに聞いておりますので、そういった情報も提供しながら、横目で見ながら情報提供は本部会でやっていきたいと思っております。

ただ、一義的には、内需の問題で、景気対策とか中長期的に立った経済対策とかというお話というのはごもっともなわけなんです、基本的な利用をするには、雇用就業施策という観点で、結局、有効需要が喚起されないと、何も雇用が手を打てませんということでは、ちょっとあれなので、そういった厳しい状況の中でも、どうやったらより効果的な施策、中長期的にらんだ施策がやっていけるかということも含めてご審議いただければ、大変ありがたいと思っております。

○水町委員 具体的な検討の仕方としては、職種別の求人求職バランスシートで、求人率が非常に高い職種等もありますので、そういうところに対して、市場のニーズに合ったような形で政策を出せるのかということと、かつ、先ほど言ったインセンティブを与える仕組みですよ。

だから余り経営を邪魔するようなものよりも、こういうことをやると、経営上もメリットになるし、それが労働者にとっても雇用の拡大とか、処遇の改善につながるというプランをどう描けるかということ盛り込んでいくことが逆に大切で、それは多

分助成金じゃない、ほかの工夫が何か仕組みとしてあるでしょうというのが打ち出していければ、特に国ではなくて、都でどういう仕組みをつくれるかというのが、一つわかってくれば、別にそれでニーズを逆に邪魔することはないし、むしろニーズを盛り上げていくための施策に雇用就業政策もなるというふうな位置づけになればいいかなという気が、感想としてします。

○藤村部会長 労働組合は雇用のところがしっかりすれば、個人消費が底がたくなって、景気にプラスになるんだという、こういうふうにおっしゃる。経営側は、いやいや、こんな状況で、そんな賃金など上げられないじゃないかという。両方ともに正しいと思うんですけども、ここでは確かに産業政策が出ないと、我々は何もできませんよという、この審議会の役割を果たしたことになるから、それはある程度のところは見ながら、しかしできることはこういうことでしょうかというのを出していくということになるんでしょうかね。

○穂岐山雇用就業部長 それとも関連するんですけど、そのお話、雇用が厳しいと。一般的に厳しいことは事実なわけなんですけど、例えば有効求人倍率の高い業種の中で、例えば介護とかそういったものは、現実に人手不足なわけなんです。

ただ、何で人が行かないかという、きつい上に低賃金だと。これではだれも行かないという情報があったり、あるいは逆に運輸業、これもやはり人が足りないんですが、状況が違ってきます。賃金は高いんだけど、きついから、賃金の高さを求める人というのは、きつてもいいから行くという人もいるし、それぞれ業種によって違うと。

やはり労働のマッチングというのは、ある程度流動が可能な部分については、そのマッチングを何らかの策を講じることによってマッチングをさせていくというのが重要だと思うわけでありまして、そのマッチングがなかなかうまくいっていないというのが現状ではあるかと思うので、それをなぜ行かないかを緩和しながら、どうやって余剰人員を足りないところへ流し込んでいくかという方策も、一面では必要ではなかろうかというふうに考えています。

○水町委員 例えば、今お話しになったようなところというのは、海外に持っていけない国内でのサービス提供のものなんですよね。そういうところの現場というのは、ニーズがないのと同時に、やはり危険とか危ないとか、あと労働法令を遵守していないというところもあって、かつ、どんどん賃金が安くなってきているのもあるので、そういうところでは、例えば労働法をきちんと周知して遵守させましょうというのも、最終的なニーズに対する下支えになるかもしれないので、少しそこを分析して。ただ労働法令を遵守しましょうというのは、労働局が主にやっているところなので、労働局と例えば協力しながらとか、労働局でうまくきめ細かいところまでいけなければ、東京都のほうでこういう周知の仕方があるんじゃないかとかいうのを、少しいろいろなところから見ていったほうがいいのかという気がします。

- 権丈委員** 今のお話に関連して、少し細かいデータになると思いますが、例えば、産業別・職業別の労働条件や賃金のデータもとれるようであれば、参考資料として用意していただけないかと思います。
- 穂岐山雇用就業部長** 2年に1回、賃金実態調査も労働環境課のほうでやっております。
- 傳田委員** 中小企業向けのいろいろな調査のデータは、豊富にお持ちですよ。
- 権丈委員** ぜひそうした資料もご提示いただければと思います。
- 藤村部会長** そのほかどうですか。
- 坂田委員** 失礼かもしれませんが、雇用・就労ということを考えるときに、例えば若者で考えれば、社会に出た方で離職されている方をどうするかというような問題にぐっと偏っているような気がするんですが、やはり学校、特に工業高校、商業高校、そのあたりに踏み込まないと、という思いがあるんですけども——思いというか実感があるんですが、日々の仕事の中で。
- そこら辺というのは、この審議会の守備範囲に考えていいのか、考えることができるのか、できないのかということです。
- 戸澤担当部長** 議論をする過程の中で、多少、うちの所管のところから外れる部分にやはり触れざるを得ないということもあろうかと思いますが、そこら辺は私は議論があってもよろしいのかなと思いますけれども。
- ただ、余り施策として具体的にどんどん打ち出すとなると、関係局さんとの調整とかも必要になってしまうのかなというところを、若干、危惧しているところではあります。
- あと、ただ、先ほど工業高校の話がありましたけれども、教育庁のほうは、そちらのほうでまた職業教育のあり方みたいなものは、別途検討しているという部分がありますので、もうちょっとそこら辺の情報等を提供させていただければなと思います。
- 小杉副部会長** やはり教育は教育だけでなく、やはり産学連携という方向だと思うので、そういう意味では、ここの産業のほうから提供できるスキームというのはあると思うんですよ。やはり産業界がどれだけ在学中の体験とか訓練とかというのを提供できるかと。そちらが枠組を用意するというような政策は出していけるんじゃないかと思います。
- 傳田委員** 地域にそういう協議会があって、都と業界団体の皆さんで学生、生徒のしごと体験機会をつくる仕組みがあり、結構やっぴらっしゃるんですよ。評価しています。ただ、そういうことをやっているという、親が知らなかったりとか、働いている人が知らなかったりという面がすごく大きいと思うんですよ。だから、いいことをやっぴら、例えば、学生たちはそこに夏休みだけでも3,000人ぐらい都立工業高校へ行って、ものづくりをやったりとか、また、子供たちも、東京都小学生でも、2日とか3日、長いのは4日とか、ほとんどの生徒が会社に来て見たりするんですよ。
- でも、そういうことが必要なんだというふうな親の認識のほうか、かえって今、余

りないような、そっちのほうの対策のほうがもっと必要なのかなど、私たちは少し思ったりしているところなんです。

だから、どんどんそういうことをやっているよというのを、それをもっとPRして、親向けにPRして、そういうのはもっと広げましょうよと。そして、それを評価しましょうよという動きのほうが何か大切なような気がします。ちょっと別の話になっちゃいましたけれども。

○藤村部会長 確かに学生たちを見ていると、親の影響力というのはとても強いんですよね。私は去年の3月までキャリアセンター長というのをやっていたから、内定が決まっていない、じゃあ求人が来ているからこういう企業はどうだという、いわゆる中堅の会社なんですけれど、そんなに名前は通っていない。本人が行きますと行って、内定を出しましょうと。

次の日、親から電話がかかってくるんですよ。うちの子をこんな会社、名もない会社にやるために法政大学へやったわけではありませんと。親が内定辞退とかという。そういうのがあってからは、紹介する前に、まず親と相談してこいと。親がオーケーを出したら紹介しようとか、そんなことをやっていますから、親の意識というのは大事で、影響力がすごく、二十歳を超えても相当あるなという感じですね。

次があるんでしょう。次は国の会議。

○小杉副部会長 間に合わなくなっちゃうんで、すみません、途中で失礼いたします。

○水町委員 今の点で、例えば教育関係の部署がやられている施策とか、あとジョブカードを使って、協議会で労使を入れてやっているようなことも、情報として提供していただいて、我々からそちらに何か協力したり、要望を言うということもあるかもしれないし、向こうからも逆に話を聞いて、うまいぐあいに接続していきましようというのを部会の若年者のところをいろいろ教えていただければと思います。

○権丈委員 ほかに情報提供ということをお願いですけれども、ワークライフバランスは劇薬という声もありましたけれども、国でも推進していくことになっていますし、東京都でも熱心に進められていると思いますので、そちらの情報もお願いできればと思います。

関連して、少子高齢社会における労働力の活用を考えると、女性の雇用も重要だと思います。子育てや介護など、両立支援に関わる施策の状況についてもぜひ資料をお願いしたいと思います。保育等の施策について直接議論することはないかと思いますが、ここでの議論の参考として情報をお願いできればと思います。

○水町委員 さっきのM字カーブだと、東京都の場合は、多分、出産前は女性が全国平均より働いていて、出産後になると全国平均より低いんですよね。東京都のほうが、その問題は全国平均よりも深刻だと。国が同じようにやっても、東京都の深刻さは直らないので、どうするかという視点があってもいいかもしれません。あとは優先順位の問題で、どれを優先事項にするかというのは、ここで情報を出していただければ、ま

た提供させていただきます。

○藤村部会長 特殊出生率も東京は1.1ぐらいですよ、全国より低い。少子高齢化の進展への対応ですから、少子化というところというのも入ってくるようになると思います。

第2回、次回は二つのことをやるべきかなと思っています。

一つは、これまでに平成15年・17年の答申が出て、それに対して、都がこういう政策で、こんな結果になりましたという、これまでの検証というところですね。

次は22日ですから、余り日がないので、すべてというわけにはいかないでしょうけれども、できるだけわかるような資料を出していただく。決して数字である必要はなくて、この施策をやるためにこういう機関をつくって、今こんなことをやっていますというのでも構いません。

それをある程度共有した上で、もう一つの点というのが、ではこれからどうやって何を議論していくかという、そこのポイントを決めて、第3回以降の大まかなスケジュールを立てるというのも、傳田さんがおっしゃった、我々もある程度準備したいから、次に何が必要なのかというのがわかっていたほうがいいですというのは、まさにおっしゃるとおりなので、そこの3回から6回の議論の進め方というのを決められればいいかなと思います。

その前提になるのが、今回の中間とりまとめで、大体この辺をねらおうかという落としどころみたいなものが大まかに描ければいいですね。でも、余り落としどころを考えながら議論するというのもよくないので、ちょっとそういうことも頭に置きながらということになると思います。

ですから、大きくは二つですね。これまでの検証と今後の進め方の、割と具体的などころまで決めていきたいと思っています。

○権丈委員 一つお願いしたいのですが、できるだけ充実した議論をしていきたいと思しますので、もし可能でしたら、事前に資料をいただければと思います。よろしく願います。

○戸澤担当部長 それは、なるべく事前にお渡しするようにいたします。

○藤村部会長 大体出尽くしたですか。無理に12時半までやらなくてもいいと思うんだけれど。

○坂田委員 あと、すみません、日程の選定の仕方なんですけれど、2月22日ということで、それ以降はどういうふうに行くのか。例えばこれですと、第4週なのか、そこから辺のところはあらかじめわかっているほうが、日程をつくりやすいなと思って。

○藤村部会長 多分、4月以降、大体この日でというのを決めると思います、次に。

○坂田委員 それはぜひ早目に。自分の都合だけでいわせてもらおうと、月末なら、できれば思い切り月末のほうが助かるなと思います。第4週の金曜日に、弊社の会議があるものですから。ただ、私の都合だけですので、全体で調整して……。

○藤村部会長 そこは皆さんが出席できる時間帯・曜日に設定をしていきたいと思います。

よろしいでしょうか。では、第1回目の部会は、これで終わりとして、次回の審議日程、先ほど申しあげましたように、2月22日の9時半から3時間程度お時間をとっていただきたいと思っております。それでよろしいですね。

(異議なし)

○藤村部会長 一応、きょうの予定は一通り終了いたしましたので、進行を事務局にお返しをいたします。円滑な審議へのご協力、ありがとうございました。

○戸澤担当部長 藤村部会長、どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第1回の部会のほうを閉会とさせていただきます。

委員の皆様には、総会に引き続き、長時間にわたりましてご審議いただきまして、まことにありがとうございました。

(午後 0時23分 閉会)